

四半期報告書

(第55期第3四半期)

自 平成28年8月1日

至 平成28年10月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 3
- (2) 新株予約権等の状況 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 3
- (4) ライツプランの内容 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 3
- (6) 大株主の状況 3
- (7) 議決権の状況 4

2 役員の状況 4

第4 経理の状況 5

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 6
- (2) 四半期損益計算書 7
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 8

2 その他 10

第二部 提出会社の保証会社等の情報 11

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年12月9日
【四半期会計期間】	第55期第3四半期（自平成28年8月1日至平成28年10月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第3四半期累計期間	第55期 第3四半期累計期間	第54期
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年10月31日	自平成28年2月1日 至平成28年10月31日	自平成27年2月1日 至平成28年1月31日
売上高 (千円)	3,585,518	3,850,062	4,761,224
経常利益 (千円)	380,040	430,433	432,557
四半期(当期)純利益 (千円)	236,192	282,085	276,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	2,656,980	2,656,980	2,656,980
純資産額 (千円)	1,317,419	1,534,078	1,357,786
総資産額 (千円)	2,106,777	2,275,416	2,102,552
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	88.91	106.19	104.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	35.00
自己資本比率 (%)	62.5	67.4	64.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,169	81,820	307,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,364	△13,687	△3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△78,805	△104,566	△79,359
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,181,550	1,265,365	1,301,799

回次	第54期 第3四半期会計期間	第55期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成27年8月1日 至平成27年10月31日	自平成28年8月1日 至平成28年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.03	31.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復を続けております。先行きについても、回復が続いていくことが見込まれますが、英国のEU離脱問題の不確実性、中国経済をはじめとしたアジア新興国等の海外経済の下振れ等のリスクに注視していく必要があります。

当社の主要顧客である自動車を中心とした輸送用機器分野においては、水素エネルギー技術を活用した燃料電池自動車、自動運転技術を備えた先進安全自動車等の開発の影響により、また、情報通信分野においては、ソフトウェア領域の技術者の積極的な採用、顧客企業への提案強化により、当社への技術者要請が増加いたしました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数が前年同期を上回り、稼働率が高水準で推移したことに加え、平成28年4月入社の新卒技術者を当初の予定より前倒して配属できたことにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことに加え、平成28年4月入社の新卒技術者の質が向上し初配属単価が上昇したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,850,062千円（前年同期比7.4%増）、営業利益は420,418千円（前年同期比10.1%増）、経常利益は430,433千円（前年同期比13.3%増）、四半期純利益は282,085千円（前年同期比19.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ36,433千円減少し、1,265,365千円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、81,820千円（前年同期比105,349千円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額205,892千円、売上債権の増加額163,636千円、未払金の減少額117,151千円があったものの、税引前四半期純利益430,433千円、賞与引当金の増加額107,727千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、13,687千円（前年同期比10,323千円増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出14,107千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、104,566千円（前年同期比25,760千円増）となりました。これは、配当金の支払額104,566千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が66名増加しております。なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年8月1日～ 平成28年10月31日	—	2,656,980	—	238,284	—	168,323

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,655,500	26,555	—
単元未満株式	普通株式 980	—	—
発行済株式総数	2,656,980	—	—
総株主の議決権	—	26,555	—

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	500	—	500	0.02
計	—	500	—	500	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,799	1,265,365
受取手形及び売掛金	512,618	676,255
原材料及び貯蔵品	1,618	1,236
その他	82,301	113,412
貸倒引当金	△3,000	△4,000
流動資産合計	1,895,337	2,052,269
固定資産		
有形固定資産	81,376	79,535
無形固定資産	22,748	25,254
投資その他の資産		
敷金及び保証金	58,138	57,280
その他	44,950	61,076
投資その他の資産合計	103,089	118,356
固定資産合計	207,214	223,146
資産合計	2,102,552	2,275,416
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	120,158	117,221
賞与引当金	90,132	197,859
その他	412,735	246,505
流動負債合計	623,025	561,585
固定負債		
退職給付引当金	121,729	179,741
その他	10	10
固定負債合計	121,740	179,752
負債合計	744,765	741,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	949,502	1,125,329
自己株式	△363	△363
株主資本合計	1,355,746	1,531,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,040	2,505
評価・換算差額等合計	2,040	2,505
純資産合計	1,357,786	1,534,078
負債純資産合計	2,102,552	2,275,416

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
売上高	3,585,518	3,850,062
売上原価	2,349,917	2,491,603
売上総利益	1,235,600	1,358,459
販売費及び一般管理費	853,808	938,041
営業利益	381,792	420,418
営業外収益		
受取利息	14	7
受取配当金	108	132
受取手数料	382	353
研修教材料	574	669
保険配当金	3,431	3,600
助成金収入	1,741	3,609
その他	1,358	1,849
営業外収益合計	7,611	10,223
営業外費用		
支払利息	41	33
解約違約金	9,322	175
営業外費用合計	9,363	208
経常利益	380,040	430,433
特別損失		
固定資産除却損	5,277	—
特別損失合計	5,277	—
税引前四半期純利益	374,763	430,433
法人税、住民税及び事業税	209,867	200,029
法人税等調整額	△71,296	△51,682
法人税等合計	138,570	148,347
四半期純利益	236,192	282,085

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	374,763	430,433
減価償却費	7,447	8,190
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	800	1,000
賞与引当金の増減額 (△は減少)	148,511	107,727
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	37,428	58,012
受取利息及び受取配当金	△122	△140
支払利息	41	33
固定資産除却損	5,277	—
未収入金の増減額 (△は増加)	△255	△2,417
売上債権の増減額 (△は増加)	△126,052	△163,636
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,365	382
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△51,203	△25,491
未払金の増減額 (△は減少)	△90,692	△117,151
その他	45,103	△9,336
小計	352,411	287,605
利息及び配当金の受取額	122	140
利息の支払額	△41	△33
法人税等の支払額	△165,322	△205,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	187,169	81,820
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△865	△419
無形固定資産の取得による支出	△2,400	△14,107
敷金及び保証金の差入による支出	△445	△293
敷金及び保証金の回収による収入	686	1,152
投資有価証券の取得による支出	△319	—
その他	△19	△19
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,364	△13,687
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△40	—
配当金の支払額	△78,765	△104,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,805	△104,566
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	104,999	△36,433
現金及び現金同等物の期首残高	1,076,551	1,301,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,181,550	※ 1,265,365

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)
現金及び預金勘定	1,181,550千円	1,265,365千円
現金及び現金同等物	1,181,550千円	1,265,365千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自平成27年2月1日 至平成27年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	39,848	15.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日	利益剰余金
平成27年9月7日 取締役会	普通株式	39,848	15.00	平成27年7月31日	平成27年10月6日	利益剰余金

II 当第3四半期累計期間 (自平成28年2月1日 至平成28年10月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	53,129	20.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日	利益剰余金
平成28年9月7日 取締役会	普通株式	53,129	20.00	平成28年7月31日	平成28年10月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年10月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	88円91銭	106円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	236,192	282,085
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	236,192	282,085
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,656,545	2,656,477

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年9月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………53,129千円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成28年10月4日

(注) 平成28年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年12月 8 日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第55期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年8月1日から平成28年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成28年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。